

## 労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

令和5年5月31日  
株式会社メディカル情報サービス



労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定により、下記の通り情報を提供します。

対象期間：2022 年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）

### 記

#### 1. 2022 年度派遣実績（対象期間：2022 年 4 月～2023 年 3 月）

- (1) 派遣労働者の数：8 人
- (2) 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数：3社（6事業所）
- (3) 労働者派遣に関する料金の平均額：29,370 円（1 日8時間あたり）
- (4) 派遣労働者の賃金の額の平均額：17,347 円（1 日8時間あたり）
- (5) マージン率：40.94%

#### 2. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間の終期 2024 年 3 月 31 日）
- ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣先でシステム開発、導入、保守、営業支援、総合事務職の業務に従事する従業員に適用する

#### 3. 雇用安定措置を講じた人数

- ・ 派遣社員 8 名の 7 名が正社員となります。

#### 4. 教育訓練に関する事項

お客様に信用される社員を目指した教育研修を実施することで各個人のスキルアップを無償サポートしています。

- ・ 主な研修実績：入社時研修、ストレスチェック、マネジメントシステム・コンプラ

- ・イアンス教育（環境教育：SDGs、情報セキュリティー教育：サイバー攻撃への対応、コンプライアンス教育：ニューノーマルな働き方、ハラスメントのない職場づくり、下請法社内教育）、その他（本人希望のeラーニング受講）
- ・資格取得の推奨：資格書籍、資格取得受験料、外部講座参加、交通費の会社負担

5. マージン率に含まれている派遣事業運営に必要な経費

派遣労働者の賃金以外に必要な経費については主に以下のようなものがあり、これらの費用を上記マージン率の中から捻出しております。

- ・法定福利費：厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの会社負担分
- ・福利厚生費：健康診断費用、有給・特別休暇取得費用、退職金掛金、社宅補助など
- ・教育研修費：社内教育、教育書籍、資格取得費、外部研修会参加時の補助など
- ・諸経費：社内のネットワーク利用料、システム利用料、オフィス賃料など

以上